

# 市議会だより

平成22年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

<http://www.city.habikino.osaka.jp/info/051/index.html>

## もくじ

- 12月定例会  
議案審議
- 議案審議表
- 2~9 一般質問
- 10 総務文教常任委員会報告  
民生産業常任委員会報告  
建設企業常任委員会報告
- 11 定例会のあゆみ  
研修会報告  
次回定例会日程  
土曜議会  
編集後記



上空から見た古市古墳群

## 平成21年第4回定例会報告

### 一般質問・委員会報告等

### 12月定例会

平成21年第4回定例会は、11月30日から12月22日まで23日間の会期で開催しました。

この定例会では、指定管理者の指定、新規条例の制定、条例の一部改正、21年度一般会計・特別会計の補正予算、人事案件など32件の議案、諮問1件、議員提出議案1件、請願5件、意見書案1件の審議をしました。

そのうち3議案5請願が各常任委員会に付託され審査しました。

また、今回の一般質問は15人の議員が行いました。

### 議案審議

○指定管理者の指定を可決

生活文化情報センターや高年生きがいサロンなど19ヶ所の公の施設の指定管理者の指定を可決しました。

○条例の制定及び一部改正の条例の制定を可決

「羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンドゴルフ場条例」や「羽曳野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例」などを可決しました。

○平成21年度各補正予算を可決

一般会計では、補正予算第7号で3億8107万8千円を増額し、総額417億578万3千円としました。

また、国民健康保険、公共下水道、介護保険、後期高齢者医療の各特別会計及び水道事業会計の補正予算を可決しました。

○諮問に同意

人権擁護委員の推薦について、同意しました。

○意見書案を可決

「子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンの定期接種化等を求める意見書」を可決しました。

○請願を不採択

「35人学級の実現を求める請願」、「国民健康保険料の値下げを求める請願」、「妊婦健診の公費負担増を求める請願」、「こども医療費助成制度の拡充を求める請願」、「駒ヶ谷保育園廃園の中止と保育園の拡充を求める請願」の5件の請願を不採択としました。



若林信一 (日本共産党)

下水道料金と水道料金について

●**質問** 下水道使用料を来年10月1日から3年間で毎年9%ずつ値上げをすると、3年先の27%の値上げでは、市民の負担総額は年間約2億2700万円、1世帯平均では、現在の年間使用料約2万円が2万5千円以上になる。日本共産党は、値上げは断じて認めない。その主な理由は、福祉の向上という市本来の仕事に反し、厳しい市民生活に追い討ちをかけ、値上げで水質化しない世帯が増え下水道促進に逆行するからだ。下水道使用の市民の年間使用料と人口、値上げの市民負担は年間どれくらいになるのか。また、橋下知事が来年4月から水道料金を値下げすると表明した。府が値下げをすれば、半分以上府から取り入れている本市でも値下げをすべきだがどうか。

●**答弁** 下水道使用料の年間総額は約8億4千万円で、使用人口は約7万人。1世帯平均1ヶ月の使用料は約20m<sup>3</sup>で、1680円。年間で1年目は1776円、2年目は3588円、3年目は5388円の負担をいただく。水道の受水料金の値下げがあれば、一時的に料金を下げるより、将来の安全・安定給水で還元する。

●**市長答弁** 痛みをみんなでカバーしようのが大事ではないか。

●**要望** 下水道料金の値上げはとんでもない話。日本共産党は、市民生活を守るために、値上げ反対の声を大きくしていく。水道料金は、府営水が値下げされれば、羽曳野市でも値下げできるように再検討を要望。

●**質問** 羽曳野市には、働いても生活ができない人たちが人口比で1万人を

超える。自立して生活できる支援策として緊急貸付制度が大切。羽曳野市の制度について改善をすべきと思うがどうか。

●**答弁** 社会福祉協議会の緊急的な制度は3種類あり、市独自の制度は平成8年9月以降の利用者はない。

●**要望** 市民への貸付制度は民生委員の申告などを取りやめる検討を要望。地上デジタル放送について

●**質問** 2011年7月24日には、全国一斉にアナログ放送を停止して、デジタル放送に切りかえられる。日本共産党は、アナログ放送打ち切りの計画を延期して、すべての国民がデジタル放送を受信できるよう計画の見直しを要求している。府内の自治体独自の支援の状況と羽曳野市の取り組みはどうか。

●**答弁** 大阪府はじめ府内市町村では独自の支援はない。本市は、市民への情報提供をはじめ、公共施設のデジタル化や電波障害対策等に取り組む。

●**要望** 総合的な相談窓口の設置並びに広報など市民への周知徹底を要望。陵墓の調査・公開と古墳の保存について

●**質問** 地震予知や防災、世界遺産登録促進、学術研究のため、陵墓の調査と公開について政府への要望は。

●**答弁** 陵墓は宮内庁により管理保全なされており、陵墓の調査公開の政府への対応は本市として行っていない。

●**要望** 地震の調査公開は国任せではなく、地方自治体の役割が重要。政府に古墳の立入調査の要請と検討を要望。

乙宗孝衛 (新生はびきの)

①指定管理者制度について

●**質問** 指定管理者制度と外郭団体について

●**答弁** 民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上、施設の効率的な運営を図るため。当市の外郭団体は指定管理者制度の導入以前から、各施設の管理運営を行い、今回厳正な審査を通過し、指定管理者に決まった。

●**質問** 指定管理者選定について

●**答弁** 一次の書類審査で11項目の審査基準を5段階で評価。二次審査は事業計画などの質疑応答。それぞれ6割以上を合格とした。最終審査は低い金額を提示した団体に決定した。

●**質問** 外郭団体が選定されたが、指定管理者制度の趣旨と違うのでは。

●**答弁** 厳正な審査を経て経済性の高い団体を選んだ結果で、外郭団体は募集に際し一参加者として強い危機感を持って臨んだ結果である。

●**質問** 外郭団体の今後は。

●**答弁** 効率的・効果的な運営、財政基盤の強化や経営責任の明確化、人事管理の適正化、透明性の確保など改革していく。

●**質問** 次回も価格審査で決めるのか。

●**答弁** 公共サービス、行政のあり方を問い直す重大な契機。ご指摘も踏まえ議論を深めていく。

●**意見要望** 選定に当たっては総合評価方式は平等性・公平性の確保と参加団体のノウハウを生かし、その団体の活路が見出せる。あくまで経費削減であれば、町会とか非営利団体を養成して住民ボランティア活動とするしかない。

②子育て支援について

●**質問** 保育園の役割と今後の方針は。

●**答弁** 子育て支援施策は保育行政を中心にされてきたが、それ以外の施策の充実が求められている。児童数の減少、民間保育園の定員の弾力化、公立保育園建てかえ時の財源確保が困難なことなどから、統廃合を図り建てかえる。具体的な統廃合計画は検討中。多機能化については通常保育のほかに、一時保育事業の実施など広く地域の子育て家庭に対する支援を行う。

●**質問** 幼稚園の役割と今後の方針は。

●**答弁** 遊びの中から友達とかかわり共同、協力する態度を身につける教育施設で、地域に根ざした役割をもつ一小学校区一園を配置し、幼、小、中の11カ年を見据えた教育を展開。しかし、園児数の減少、施設の老朽化など環境は大変厳しく、幼稚園教育の適正なあり方について統廃合も含め慎重に研究検討していく。なお、駒ヶ谷幼稚園での延長保育は他園では実施しない。3歳児保育は施設設備等の関係などでできない。

●**意見要望** 駒ヶ谷保育園を廃園する時期に次の話は無理かもしれないが、公立保育園の全体計画が見えてこない、保護者だけではなく市民は不安になる。幼稚園を見ると、耐震補強や建てかえの中で体制を維持しながらであれば、3歳児保育をはじめ延長保育を採用し、保育機能を持たせる。幼稚園と保育園をどう結びつけるか、今が最大のチャンスである。

## 松村なお子（自由民主党議員団）

**質問** 特色ある学校づくりとして小中一貫教育についての取り組みと現在の状況や今後の計画などは。

**答弁** 小・中学校が連携共同し、児童・生徒の交流、学力向上や生徒指導の充実を目指す。羽曳野中学校区は取り組みを進め、小・中の教職員が交流する中、共通理解が進み不登校児童・生徒への細やかな対応が出来るようになった。出前授業、小・中相互の授業参観により、教師の授業力の向上が図られ大きな成果。今後は、交流を推進し出前授業、情報交換、授業研究、課題研修会等を充実、一層小・中一貫教育を推進したい。

**市長答弁** 小・中一貫校教育について前向きに。羽曳野中学校区において、幼・小・中の11カ年を見据えた教育活動を展開。特色を生かし考えたい。羽曳野中学校区は幼稚園が耐震調査の結果、現在植生小学校の中で教育を受けており、幼・小・中といったものが、前向きに形としあらわれるよう、教育委員会とも話している。具体的にしたら説明し、現状、取り組み、提案をする。22年度から、幼稚園は希望によつてどの園にでもいけるような体制をとる。保育園も同様。小学校へ進学していく中、幼稚園、保育園の園児に一定共通に持つていく必要がある。

**要望** 人間形成の礎を一貫教育で築き、羽曳野中学校については、地元や保護者の意見を聞き進めることを要望。

**質問** 子ども議会について今後取り組む計画があるのか。

**答弁** 代表が持ち寄った意見要望を

発表。活発な論議されたがマンネリ化し平成14年に10年が経過し事業終了。20年度より、6中学校の生徒会交流会を始め、各校の取り組みを報告、交流が深まり、大きな力となる。小学校は今後子どもフォーラムの実施等、発表の場について研究したい。

**再質問** 中学校生徒交流会について詳しく。

**答弁** 各校取り組みを報告し、生徒会交流を深め今後に生かす目的。20年度より総勢50名を超える参加者で、各中学校の生徒会活動をテーマに活発な意見交換し、「どこの中学校も変わらんやろう」と思っていたが、間違っていると交流会を終えて気づいた」などの感想あった。教師は「6中学校の共通意識や共通作業の機会など、共有できるきっかけづくりになる」など貴重な意見があった。10月開催予定が新型インフルエンザの影響で延期。3学期に実施の方向。

**要望** 小学校も、子どもフォーラムという形で子供たちが意見交換、研究、発表する機会を要望。

**質問** 防犯カメラを設置している市もあるが、防犯に対する取り組みは。

**答弁** 防犯カメラは、犯罪抑止用具として効果あり、府内で設置が進んでいる。本市では防犯教室、訓練、パトロール、キャンペーン等を実施。防犯灯、街路灯の整備、公園内の管理、通学路の点検、青色パトロール車による巡回等を実施。未然防止、被害拡大防止に努める。**要望** 防犯、安全対策に力を入れ取り組みを要望。防犯カメラは犯罪抑止力、犯人の手がかりになる。市全体で取り入れるよう要望。

## 嶋田丘（日本共産党）

予算編成の視点は生活実態の把握を

**質問** 予算を編成する際に、市民生活の実態を把握し、何を求めているか、何をすべきかということから出発すべき。生活実態をどうとらえているのか。

**答弁** 予算編成の際に各課から予算要求書が提出される。各課が日常の業務を通じて作成した予算要求書は、市民ニーズの反映がなされている。

**質問** 市民生活の実態は、収入が減っているのに負担がふえる。その中で生活が苦しい家庭が多くなっている。また、出生数の減少は、安心して子育てすることができにくい状況の現われである。これらを第一義に考え、今こそ苦しい生活を打開するために負担を減らし、生活を支える予算編成を重点にしていこうと、また、子育て支援の強化で安心して子育てできる施策の充実予算にすべきだがどうか。

**答弁** 本市を取り巻く環境は、少子高齢化、景気低迷など問題が山積し、厳しい状況におかれている。その中、おのおの諸問題への対処、市民要望にこたえ、市の政策を決定することが大事であると認識している。そして、市の全体的な見地からその必要性和重要度を決定している。

**質問** ふれあいの郷スポーツゾーンの土地利用について、議会で説明のなまま大半が住宅用地になるといふことになったようだが、そこに至る経過と市の対応について質問。

**答弁** スポーツ施設用地開発事業提案協議を実施したが、現在の社会経

済情勢では、スポーツ施設の誘致は非常に困難。その中で大阪府住宅供給公社よりスポーツ施設用地部分について住宅地への転用を図りたいとの申し出があった。議会への説明は、市議会での一般質問があり、答弁してきた。

**質問** ふれあいの郷スポーツゾーンの土地利用について市民は、スポーツや憩いの場を求めた。この願いを最後まであきらめず、府や公社にせまることのできないのか。

また、南河内・健康ふれあいの郷は、大阪府が緑豊かな環境のもと、レクレーション・スポーツ、良好な戸建住宅という構想で出発した。この構想の変更を一部住民に説明し、事足りたことではないのか。

**答弁** 市民が求めたことについて、公社にたびたび交渉を重ねてきた。グラウンドゴルフ場を整備し、新たに8ホールを整備する。説明については、今後議員に適切なタイミングを見ながら説明していく。

**質問** まちづくりの一助として、生鮮野菜や農林水産物を消費者に直売するマルシェの開設、またドッグランの整備はできないか。

**答弁** マルシェ事業は、すでに実施されているマルシェ運営者の実例を研究していきたい。ドッグラン整備は財政状況が厳しい中、至急に実施しなければならぬ事業もあり、困難な状況。

**要望** マルシェもドッグランも特色あるまちづくりを目指すという方向性で考えていただきたい。

黒川実 (自由民主党議員団)

●質問 教育現場での国旗・国歌・市歌の指導を行っているか。また、どのような式典・儀式で行なわれているか。

●答弁 平成11年に国旗国歌法が制定され、日の丸は国旗とし、君が代は国歌とするというもので、学校現場では入学式や卒業式には意義を踏まえ、国旗掲揚とともに国歌斉唱するよう示されている学習指導要領にのっとり、各教科や特別活動を通じて各学校に指導を行っている。市歌は教えない。

●再質問 入学や卒業式の国旗掲揚、国歌斉唱の時に席を立たない教員もいるが、そのような教員には何か指導をしているのか。また、子供達に国旗・国歌の意味、歴史も教えているのか。

●答弁 国旗・国歌の指導については、課題のある教職員も若干いる。その職員には学校長を通じ教育公務員としての責務を自覚し、式に臨むよう指導している。子供達には各教科、特別活動を通じて学び、入学・卒業式が児童生徒の新しい生活の展開、学校社会国家等集団への所属感を深める良い機会である事から、国旗掲揚・国歌斉唱している。

●要望 今の子供達は国歌を歌えないのではないかと思う。戦後の教育の中で日の丸の赤は血の赤、君が代は天皇の歌だと決めつけられ、一部の教員による反国旗・反国歌の行動が今でも見受けられる。本市でも入学式、卒業式で座ったまま国歌を歌わない教員がいる。そんな教員が授業で国旗や国歌のことを子供達にしっかりと指導出来るか疑問に思う。国民の団結の象徴である

自国の国旗や国歌の意味も教えないが

ら、子供達に国を愛する気持ち誇りに思える気持ちを引きちんと指導してもらいたい。また、子供達に示しがつかないので、一部の組合教員には強く指導してもらいたい。

●質問 現在の幼稚園、小・中学校で道徳教育の授業時間はあるのか。あるのならどの様に行なわれているのか。

●答弁 学習指導要領で年間35時間と定められており、小・中学校で年間の指導計画を作成している。幼稚園では、ふだんの保育を通じて道徳性を培っており、活動中心の遊びの中で集団生活を営む上での規範意識、社会性の基礎的な力を育む取り組み、自然体験や災害活動を取り入れ、小・中学校で道徳性の育みを大きくする工夫をしている。小学校では、心のノートを用いて生きる上で基礎となる道徳的価値観の指導を徹底し、自己の生き方を見つめさせる。中学校では教材を活用し、思春期の特質を考慮して人間としての生き方を見つめさせる指導を行っている。

●要望 今の子供は持ち物や風紀検査もなく、中には先生に暴力を振るいやりたい放題。昔は悪さも度が過ぎるとどつかれ、先生は怖かったが、お蔭で道徳心や道徳意識の育成になつていたのでは。今は愛のムチも無く人の痛みを知らない大人になるのでは。そうならない為にも、今道徳授業が大切になってくる。羽曳野の教育勅語の様なものを作り、朝礼や道徳教育の時に皆で読み上げて、心に植え付けるといった事を要望する。

岩田賢二郎 (新生はびきの)

●質問 全国学力・学習状況調査結果について ①結果の概要について ②今後の具体的対応は。

●答弁 ①今回は小学校6年生1230人、中学校3年生890人を対象に、国語と算数、中学校では数学に関する調査と学習習慣や学習環境について調査を行った。各教科の結果分析は、小・中学校とも国語・算数・数学ともに基本的な事項では概ね習得しており、全国調査結果と同じような傾向があるが、応用力については、全国平均を下回り、今後の課題を残す結果が出た。ただ、この3カ年の各教科の正答率の推移を見ると、徐々に全国平均に近づきつつある。学習状況調査の結果分析は、本市の児童・生徒の大きな特徴として、学校が大好き、友達が好き、小学生は非常にチャレンジ精神が旺盛で、将来の夢や目標を持っており、本市における教育活動が人間関係づくりを大切にし、自尊感情を高め取り組みを進めてきた成果と言える。一方、基本的な生活習慣の確立、家庭での学習の取り組み方、テレビの視聴時間、携帯電話の使用等については課題が見られた。

②具体的対応は、市単費のスクールコンピュータ事業、スクールフロントピア事業を活用し、大学等より講師を招聘し、能力の向上に努める。ステップアップ研修、すこやかスクールリーダー研修を活用し、児童・生徒が安心して学べられる学習集団づくりを一層丁寧に取り組む。府の事業であるまなび舎Kids、まなび舎Youth事業を活用し、地域・家庭と協働し、

子供達の安心・安全の確保と家庭学習が定着する取り組みを一層推進していきたい。府のいきいきスクールを活用し、小・中学校の校種間連携をより充実させるとともに、幼稚園を含めた11年間を見据えた教育を大切にしていきたい。また、平成20年度より、学力向上推進会議を立ち上げ、羽曳野市教育委員会と連携、協働のもと、各学校・園との状況、課題、展望に即した確かな学力の育成および園児・児童・生徒一人一人に生きる力を育むための実践教育に取り組んでいるところである。

子供達の安心・安全の確保と家庭学習が定着する取り組みを一層推進して

いきたい。府のいきいきスクールを活用し、小・中学校の校種間連携をより充実させるとともに、幼稚園を含めた11年間を見据えた教育を大切にしていきたい。また、平成20年度より、学力向上推進会議を立ち上げ、羽曳野市教育委員会と連携、協働のもと、各学校・園との状況、課題、展望に即した確かな学力の育成および園児・児童・生徒一人一人に生きる力を育むための実践教育に取り組んでいるところである。

●質問 新型インフルエンザワクチン接種について ①本市での現状は。 ②今後のスケジュールは。

●答弁 ①大阪府の11月のワクチン供給は、医療機関が希望する量の約25%しかなく、12月配布ワクチンも希望量の10〜20%で、11月配布分を含めても、希望量の5割に満たない状況であり、現在対象となつていない優先接種者全てに対する接種が不可能で、任意接種であるため、医療機関で予約がとれないなど、お待ちいただいている状況である。②ワクチン接種回数を当初原則2回としていたが、高校生以下を除き、原則1回とし、小学校4年生から6年生の開始時期を12月下旬に繰り上げ、ワクチンが製造・供給され次第、順次接種対象範囲を広げていくことになる。

●要望 市民の不安を少しでも少なくするよう、情報の周知については、きめ細かい対応を図っていただきたい。

●他の質問 ①はびきの中学生study.Oについて ②事務事業評価について

## 花川雅昭（はびきの自由クラブ）

●質問 スポーツ関連施設利用の拡充について。

●答弁 市民の健康増進、高齢者の生きがいづくり、ふれあい交流、青少年健全育成など各施設の特徴、機能を生かし、スポーツ施設全体の活性化を行政の目標としている。

●再質問 施設について、具体的PRがなされていないのが現実だ。具体的な手法や考えを聞きたい。

●答弁 施設の整備が済んだら事業終了ではなく、より多くの皆様にご利用いただくことが重要であり、利用促進に向け継続的に、市広報紙、インターネットのホームページを活用して各施設の利用促進に取り組む。

●要望 市民から、このような施設が我が町羽曳野にあつてよかったと思つていただけるような施設運営の充実に要望する。また、ホームページにおいては、市全体として早急に改善を求めらる。

●質問 ICT環境整備事業の具体的な内容は。また、この整備事業を通じ、本市としてどのような子供たちに育つてもらいたいのか。

●答弁 小・中学校のすべての普通教室においてインターネットに接続できる環境を整う。本市として、高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子供たちがコンピューターやインターネットを活用した情報社会に主体的に対応できる情報活用能力を高めることで、21世紀を生き抜く子供たち

の育成に努めていく。

●要望 デジタル化した情報社会の中で、子供たちが自分自身の発表や主張の一つの手法として役立つと考えるが、それと裏腹に人と人との触れ合いやぬくもり、対話の大切さも同時に考えるような活用を望む。

●質問 リサイクルプラザの進捗状況と具体的内容について

●答弁 当プラザは、リデュース、リユースの観点から市民と一緒に考える場を提供し、実践的啓発活動の構想を検討している。また、どのような事業や講座なら開設可能か、先進事例の調査も参考に、市民団体の方々の意見を聞いているところ。次回議会までには計画案が確定する。

●要望 プラザの管理棟は、多目的室などを設置する構想。特に環境を考えるテーマ館であるので、新エネルギーや緑化などを採用し空調や照明など、新しい省エネ型公共施設の試験プランとして検討している。

●要望 地球温暖化対策とともに物を焼却処分しないことや物を大切にするなど今意識として一番必要だ。早急に具体的ビジョンをもち、市民に物の大切さを実際に体で感じてもらえるだけの施設の構築を強く要望する。また、ごみを出さない観点で学習室や体験型イベント活動ができる施設を期待する。

●他の質問 ①資源の有効活用、レアメタルについて②駅前整備（恵我ノ荘駅・古市駅・駒ヶ谷駅）と都市計画区域の見直しについて

## 林義和（はびきの自由クラブ）

●質問 民主党政権のマニフェストにある子ども手当が公約どおり実施されると市の負担はどうなるのか。本市のゼロ歳から中学生までの該当者は約1万8千人おり、1年目28億800万円、2年目以降、56億1600万円が羽曳野市の子供たちに支給されることになるが、児童手当や生活保護費を市が一部負担しているように、仮に約1割の負担が地方自治体に求められれば、1年目は2億8千万円、2年目からは、5億6千万円、我が市の負担が増え、年々増加している生活保護費と合わせて10億円近い市の負担が恒久的に必要なようになってくる。そうなければもう地方自治体財政は、もたないのではないか

●答弁 国では、現在その財源について議論がなされており、地方負担については決定されていないが、本市を取り巻く財政状況は非常に厳しく、仮に地方負担が発生すると、市の財政に大きな影響を及ぼすものと考えている。総選挙においてマニフェストとして公約されたわけであることから、100%国で負担すべきであると思っており、また大阪府の市長会においても、地方の負担には反対している。

●意見 今個人支給するよりも、羽曳野市に国からくる56億円近い予算があれば、老朽化している小・中学校、保育園や幼稚園の補修もできるし、待機児童をゼロにもできるのではないかと考える。

●質問 青少年健全育成協議会や更生保護婦人会、地域教育協議会、見守り隊、校区福祉委員会など、区長さんや民生委員の方々等、ほとんど同じ方が充て職で委員となられている多くの団体があるが、重複されている方の負担を軽減するために、これらの組織を一つにまとめられないか。

●答弁 青少年健全育成連絡協議会は14小学校にあり、町会、自治会、青少年指導員、婦人団体協議会、PTA、更生保護女性会、民生委員、児童委員などで構成され、青少年健全育成のため強調月間には駅前での啓発活動や推進大会などを行っていただいている。校区福祉委員会などの団体の目的やその役割があり、また地域の代表の参画が必要であることから、同じような構成団体に依頼され、同じ人が選ばれるというのが現状ではないかと思われ、地域の皆様にご負担をかけているところである。府から新組織を作るべく指導されるジレンマという面もあるが、区長さん、民生委員の皆さんにご迷惑をかけ、多々ご足労いただいていることについては、十分承知しており、今後必要であるものについて厳選するなど、提言を受けとめて努力していきたい。

●要望 加えて中学校区にも地域教育協議会があるがこれも同じで、目的の青少年の健全育成については、皆さんそれぞれ認識・熱意を持っておられるので、この熱意を結集してさらなる青少年健全育成を進めるよう要望。

新岡健志 (公明党)

●質問 羽曳野市も少子化が進んでおり、子供をいかに健全育成していくかという非常に大きな課題がある。学校の教育力と地域の教育力は車の両輪であるが、市長が提案された中学校向け study・Oの実施について、その背景と目的は。

●答弁 現在本市の中学生の家庭における学習状況は、学校の授業のある平日、学校の授業のない土日とも、2時間以上や3時間以上勉強している生徒の割合は、全国平均よりも高いが、全くとくしないという生徒の割合も全国平均よりも高い。特に学校の授業のない土曜日、日曜日に全く勉強しないという生徒が2割以上いるという状況である。このような状況のもとで、本事業は学校の授業のない日における自学自習の機会をふやし、教員を目指している方、教員免許を持っている方、塾や家庭教師経験のある市民スタッフと教員免許を所持または塾や家庭教師経験のある市の職員がサポート役となつて個別に解説等を行い、もつて学力の定着、向上を目的として実施するものである。今年度はブレ事業として、市役所A棟会議室において1月17日の日曜日から2月27日の土曜日の10回、午前と午後のクラスの各3時間ずつ行う予定である。対象中学生は、全体として60名程度を予定しており、市の職員は17名の参加を予定している。今回のブレ事業の実施状況を踏まえ改善を行い、平成22年度からは通年で実施して

いきたい。

●再質問 これは市役所だけではなく、地域の中で市民挙げて子供たちをみんなで成長させていこうという思いにつながっていくべきと思うが、市長としてこれを始める思いと今後の展開は。

●市長 新たな事業を展開する場合については大きな投資をできるだけ避けてきたが、この事業は最少の投資で大きな効果が期待できる事業であると思っている。学力向上だけがありきではないとの思いを持って立ち上げた。まさに市の職員の手づくりでやっていき、大きく成長させていきたい。そして将来的には、これが一つの起爆剤としてそれぞれの地域で、「そしたら我々、私たちが子供の面倒を見ようじゃないか」というようなことが展開されたら、なおすばらしいものになってくると思っている。

●要望 今回スタートしようとしている役所での子供たちのサポートだが、大人の連帯をどのようにつくっていくかという大きな課題がここにあると思う。市役所だけではなく、自治会とか地元の組織の中でやろうとするところを募っていただいて、そこを応援して、子供たちを地域ぐるみで育てていこうという、そういう流れになるべきと深く思っている。市長の意向に期待を持って、この study・Oについては見ていきたい。ぜひとも力を入れて羽曳野の子供たちの育成を願っている。

笹井喜世子 (日本共産党)

保育行政の充実について

●質問 保育所の充実と整備が求められている時、国や自治体の責任をなくし、保育が福祉ではなく、企業が自由に儲けられる制度作りがすすめられている。①このような中、市としての保育行政の計画や方向性は。②公立園の耐震診断の進捗や改修・美装化の計画は。③突然の駒ヶ谷保育園の廃園は中止し、保護者会との話し合いを持つべきだが考えは。

●答弁 ①羽曳野市保育園の運営等のあり方の答申に基づき、公立園・民間園の役割分担をして、公立園の統廃合を図りながら施設の更新をすすめていく。②公立園の耐震診断は、駒ヶ谷と下開保育園を除く4棟で実施。内1棟は要改修。

●市長 ③駒ヶ谷保育園は建設から50年以上経過し、60名定員で常に30名程度が希望している。このような実態から考え、統廃合するのが一番いいと思っている。来年3月末を待たず協力するという家庭があれば、希望の園も含めて対策を講じたい。また統廃合により、家庭に負担のかからない形を図っていきたい。

●要望 公立園が老朽化すれば廃園になることを、市民は決して願っていない。公的保育を守る立場で、国へ保育園の建てかえる財政措置も含め、子供達の保育を守る立場を貫き、認可保育園の増設に取り組むべき。駒ヶ谷保育園の市の個別訪問は廃園ありきで、保護者の声は市に届かないと落胆と怒りの声も寄せられている。廃園は中止し、保護者会との話し合いを強く要望。

環境問題について

●質問 ①羽曳野市のエコプランでCO2削減の進捗状況は。②太陽光パネル設置などへの市独自助成の取り組みは。③市民、企業、事業者とのネットワークづくりは。

●答弁 ①1年遅れて短期削減目標は達成する。②市独自助成は審査を行う上で課題もあり、国の補助事業制度の活用が適切と考える。③市のごみ事業などで共有関係にある団体とは、リサイクルプラザの構想や検討にあたり意見交換を行い活性化に努めている。新たな団体の発掘も行っていく。

●要望 まず市が率先して温室効果ガスの削減目標を達成すること。太陽光パネル設置助成の施策づくりにも取り組むこと。リサイクルプラザをも拠点としながら、市民、企業、事業者などと一緒になって環境問題を考えるネットワークづくりを早急につくること。

高鷲・島泉地域の公園・広場について  
●質問 市もこの地域に公園が少ない認識はあるが、一向に計画が示されない。今後の計画と用地確保の取り組みは。

●答弁 平成20年策定の都市計画マスタープランでは地区公園規模の公園整備を検討するとなつているが、現状では計画できない厳しい状況。用地はあらゆる方法を検討していきたい。

●要望 公園の用地確保は大変難しいが、まちづくり計画として位置づけ、関係する担当課が横の連携をとって、あらゆる可能性に継続的に働きかけて一日も早く公園整備がされるよう強く要望。

## 笠原由美子（公明党）

学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドラインについて

●質問 特定非営利活動法人「アレルギーを考える母の会」シンポジウムに参加し学んで来た。公明党がアレルギー対策に取り組み10年で大きく進んだ。学んだ点から以下の点を質問。①市内小・中学校に於けるアレルギー児童・生徒の現状は。②学校現場でのガイドラインの活用・普及・認知はどうか。③保護者への周知徹底は。④「食物アレルギー対策委員会」はどのような委員会か。⑤エピペン注射の保管場所や全教員が打てる体制はどうか。

●答弁 ①アレルギー性皮膚疾患は小学校212名、中学校約170名、食物アレルギー児童・生徒は小学校414名、中学校215名。②ガイドラインを元に各学校でアレルギー疾患を持つ子供に対する配慮等教職員全体で研修を実施。エピペンの使用は、保護者との連携を密に臨機応変に対応できるようにしている。

●要望 24時間の内、約3分の1を過ぎず学校園で学校長を中心に体制を整え、今後市教育委員会「食物アレルギー対策委員会」の更なる取り組みで児童・生徒の安全を守って頂きたいことを要望。

●質問 政府は「子ども手当」を地方や企業にも負担を求める検討を始めたが、現行の「児童手当」の負担割合と同じと仮定すると①市の負担はどうか。②配偶者・扶養者控除廃止に伴う納税者への影響はどうか。③暫定税率

廃止や環境税導入による地方自治体、市民への影響はどうかと考えるか。④来年の納税時に今回の税改正における増税の試算例を挙げての実態はどうか。⑤市民生活で税を基準とした影響が出る項目は。

●答弁 「子ども手当」の予算は、市として平成22年度以降15億7、248万円。モデルケースとして2例をあげてみると、給与収入500万円（給与控除後所得346万円）、妻と小学生前後の2人の子供世帯構成では、住民税所得割と所得税の合計額で21万9千円から37万5千円となり、15万6千円の増税。同様の世帯構成で給与収入300万円（給与控除後所得192万円）は住民税で、9万9千円の増額、所得税は非課税から4万4千円の課税となり、所得の低い方が非課税から課税に転じた場合には、税額の差は大きくなる。その他の影響は国民年金保険料の免除の判定、前期・後期高齢医療の負担割合、医療費の自己負担額、介護保険料と介護自己負担額、その他保育園保育料、児童手当と児童扶養手当、障害者自立支援法に関する事業等に影響がある。

●要望 新政権下での政策がすべてお感だけでしたら大変なことになる。事実として知って頂きたく質問した。「子ども手当」も全額国の予算で実施するなら大賛成。しかし、隠れ増税に裏つけされた財源は、市民や地方自治体を混乱させ第二の夕張市を作るものならない。今後市民からの問い合わせに職員一人一人が実態や制度をしつかり認識しその対応には丁寧に取り組むことを要望。

●他の質問 赤ちゃんの駅設置について

## 秋田栄一（公明党）

図書館行政の充実について

●質問 学校図書館については、専任司書の配置により、いつでも開館している読書相談を受けることができ、子供たちの読書量が飛躍的にふえてきたと評価されており、府内でトップクラスにあると断言しても過言でない状況である。さらなる充実に向けて、現状と、充実策を問う。市立図書館については、学校図書館との連携を図りたいととともに、市民の文化拠点として大きな使命を担っている重要な施設であると認識している。現状と職員体制を問う。また、市民要望が多い学習室・自習室の設置について問う。

●答弁 本市においては、平成7年度から、学校図書館の整備充実が教育改革、学校教育活性化に必須のものであるとの認識のもと、専任の学校図書館の配置、学校と公共図書館連絡車、いわゆる物流システムの運行など、学校図書館を人・物流でつなぐ、全国的に見て先進的な取り組みを進めてきた。また、平成16年度から学校図書館資源共有ネットワーク推進事業の地域指定を受け、学校図書館データベースが完成し、人・物流に加え、コンピュータでも各学校図書館がつながり、子供たちが豊かな学びを進める学校図書館ネットワークを構築することができた。これら一連の取り組みの中で、現在子供たちは、学校図書館を情報収集の場として、調べ学習の拠点として各教科、あるいは総合的な学習の時間の中で、有効活用している。また、

子供の読書離れ対策として、各小学校において、全校一斉読書活動に取り組み、本年21年度において、すべての小学校で「朝の読書活動」が毎朝実施されるようになった。専任司書については、現在小学校13校、中学校2校に配置されており、今後とも進めてまいりたい。

市立図書館の現状については、蔵書数は5万6518冊で、府内33市中11位であり、利用者数は、年間27万4546人、職員数は、正職員6人、嘱託職員29人、臨時職員5人、再任用職員3人の計43人で、そのうち図書館司書資格者は34人の体制で運営している。学習室や自習室の設置については、図書館という知的環境が学習の向上につながるものと認識し、設置について検討すべき課題であると考えている。

●要望 子供たちの考える力を養うためには、読書はなくてはならないものであり、また、情報に惑わされない子供の育成を図るためにも、子供自らが学ぶことのできる読書環境の整備が重要だと思われる。そうした中で次の5点を要望する。①中学校の専任司書の配置（残り4校）②蔵書充実のための図書購入費の増額。③朝の読書活動のさらなる充実。④市立図書館での学習室、自習室の設置。⑤市立図書館の専門職員の養成。

読書のまち羽曳野市として、子供が喜々として図書館に集う文化都市羽曳野市を目指して、図書館行政のさらなる充実を要望する。



田仲基一（自由民主党議員団）

青少年健全育成協議会の運営について  
**●質問** NPOなどの法人格を取得し、地域のまちづくりの核となっていくことが、活力ある地域社会をつくり出していく原動力となっていくと思う。法人格取得について市としての考えは。

**●答弁** 今以上に事務作業が複雑化する、地域の負担が増えることが想定され、困難ではないか。

**●要望** 行政側から提案することには消極的であるなど感想を持った。今後の地域課題とし、市も協力してもらいたい。

地域の絆をつくるスポーツ・文化交流事業への支援について

**●質問** 白鳥小には「白鳥伝説」という素晴らしい子どもミュージカルがあった。駒ヶ谷小には二上山でとれたサ又カイトなどを楽器にした駒ヶ谷の歴史音楽劇「大地の響き」があった。埴生小には、地元小・中学生有志による創作和太鼓団体「魂」が誕生した。このような地域の取り組みを応援し、自分の住む地域のアイデンティティを感じ取ってもらうことは大変重要であると考ええる。一校区一物語とも言える文化・スポーツ活動を検討できないか。

**●答弁** 地域活動については、各校区の判断を尊重していきたい。

**●質問** 市内に合計109施設があるが、葬儀利用が激減し、収入の面で大変厳しいと聞く。利用を促す施策として、民間カルチャースクールやイベントに、集会所、公民館を利用しやすくする施策を市として検討してはどうか。

**●答弁** 今後、連合区長会、7地区会長会議で諮っていたきたいと考える。  
**●質問** 利益が発生した場合、勤務する社員に還元されることはあるのか。  
**●答弁** 頑張った職員に対しては適切に評価し、処遇していくことが重要だと考える。外郭団体とは連絡を密にし、適切な運営に協力を行っていきたい。

**●質問** 公募入札され総額で約1億900万円の管理委託料の減額が図られたことは、歳出の削減という意味では、大変よかったが、利用者、市民に対するサービスの向上を忘れるべきではない。各施設の利用予約について、例えば2週間を切つてなお予約のないコマについて、柔軟な割引料金を導入できないか。文化スポーツ団体など、そこを拠点として毎週利用されているような団体に対し、一般より前倒しで予約を受け付け、平等の不公平を解消する予約への考えは。

**●答弁** 指定管理者に伝え、市としても今後は施設の管理運営業務に関するモニタリングを実施し、より利用しやすい施設となるよう努めてまいりたい。

**●要望** 費用対効果を最重要課題として、管理者の選考、育成にあたるよう、また利用者を含めた施設運営委員会の立ち上げを早急に具体化し、柔軟な貸し館利用制度等の検討を要望。

**●提言** 今回の質問は市民によるまちづくり、人づくりというテーマで関連している。「子供たちには学び知ることの楽しさを」、「働く世代には仕事する喜びを」、「高齢者の方には笑顔あふれる毎日」を「目標を持って平成22年度地域復興のために、戦略的行政に取り組んでいただきたい。」

**●質問** 調査会社による土地差別調査事件について。  
**●答弁** 不動産の折り返し広告をつくる広告代理店やマンションの開発業者の依頼を受けて、建設予定地周辺の地域評価や価格の動向などを調査し、報告に同和問題にかかわる地域、敬遠されるエリア、地域の名前だけでも敬遠する人が多いと項目に記載されていた。また、校区に同和地区が含まれていることを示唆している報告書もあった。このことについて、当市の把握状況を聞きたい。

**●答弁** 土地差別調査の事象が発覚し、今も真相究明が続けられていることを承知しており、人権問題解決のために取り組んできている本市も、許されない事件であると認識している。土地差別会社の報告だけに留まらず、人権侵害を引き起こすと懸念されるところである。土地差別事件の解決に向け、市長をトップとした全庁的な組織を設置し、取り組みを進めたいと考えている。

**●要望** 差別される側の実態を明らかにして、課題を解決するための方策を示していただきたい。

**●質問** 高齢者地域見守り活動について、市の独居老人の見守り活動の取り組みを聞きたい。高齢者の方を地域で把握しているのか。また、どの地域が高齢者化率が高いのか、市の方針は。

**●答弁** 行政と地域住民、専門職種等の協働により、ふれあいネット雅び地域ケア推進チームを立ち上げ、地域の高齢者を支える仕組みづくりや地域づくりのためのネットワークづくりを進めている。校区福祉委員などの雅び地域ケア推進チームのメンバーにより、独居の高齢者が孤立しないように定期的な見守りや声かけ活動が行われている。市がすべての地域での取り組みを把握しているわけではないが、地域包括支援センターや7ヶ所の在宅介護支援センター、老人クラブ、婦人会などに、それぞれの地域で独自に取り組まれている活動の情報提供をお願いし、集約を行っている。高齢化率が高い地域は、第1位が駒ヶ谷、第2位が羽曳が丘、第3位が埴生地区で、そのあと古市地区、高鷲地区、西浦地区、丹比地区となっている。

今井利三（新生はびきの）

**●質問** 調査会社による土地差別調査事件について。  
**●答弁** 行政と地域住民、専門職種等の協働により、ふれあいネット雅び地域ケア推進チームを立ち上げ、地域の高齢者を支える仕組みづくりや地域づくりのためのネットワークづくりを進めている。校区福祉委員などの雅び地域ケア推進チームのメンバーにより、独居の高齢者が孤立しないように定期的な見守りや声かけ活動が行われている。市がすべての地域での取り組みを把握しているわけではないが、地域包括支援センターや7ヶ所の在宅介護支援センター、老人クラブ、婦人会などに、それぞれの地域で独自に取り組まれている活動の情報提供をお願いし、集約を行っている。高齢化率が高い地域は、第1位が駒ヶ谷、第2位が羽曳が丘、第3位が埴生地区で、そのあと古市地区、高鷲地区、西浦地区、丹比地区となっている。

**●要望** 高齢者見守り条例の制定など、市民全体で高齢者を見守る行政を考えるべきである。

**●質問** 埴生地区にコミュニティセンターの機能を持った公的な機関をつくる考えはないのか。埴生地区は東西に長い地域で、全体の集まりも出来ないので現状である。出先機関がないので大変不便であるが、市はどのように考えているのか。

**●答弁** 旧シルバー人材センター事務所を会議や催しなどに幅広く活用していただいている。手狭でご迷惑をおかけしているが、ご理解を願いたい。

**●質問** 土地差別事件の解決に向け、市長をトップとした全庁的な組織を設置し、取り組みを進めたいと考えている。

**●要望** 差別される側の実態を明らかにして、課題を解決するための方策を示していただきたい。

**●質問** 高齢者地域見守り活動について、市の独居老人の見守り活動の取り組みを聞きたい。高齢者の方を地域で把握しているのか。また、どの地域が高齢者化率が高いのか、市の方針は。

**●答弁** 行政と地域住民、専門職種等の協働により、ふれあいネット雅び地域ケア推進チームを立ち上げ、地域の高齢者を支える仕組みづくりや地域づくりのためのネットワークづくりを進めている。校区福祉委員などの雅び地域ケア推進チームのメンバーにより、独居の高齢者が孤立しないように定期的な見守りや声かけ活動が行われている。市がすべての地域での取り組みを把握しているわけではないが、地域包括支援センターや7ヶ所の在宅介護支援センター、老人クラブ、婦人会などに、それぞれの地域で独自に取り組まれている活動の情報提供をお願いし、集約を行っている。高齢化率が高い地域は、第1位が駒ヶ谷、第2位が羽曳が丘、第3位が埴生地区で、そのあと古市地区、高鷲地区、西浦地区、丹比地区となっている。

## 総務文教常任委員会

委員長 新岡 健志（公明党）

付託を受けた2件の議案及び1件の請願について審査をしました。

【羽曳野市立健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場条例の制定について】

本施設は「南河内・健康ふれあいの郷構想」に伴う施設であり、スポーツを楽しみ健康増進を図るとともに、生きがいづくりに寄与すべき施設であることから、高齢者の利用料金を気軽に利用できる料金に設定すべきとして反対するもの1名、一方、子どもや障害者に対して一定配慮したことを評価するとともに、施設内容に応じた受益者負担については理解できるとし、賛成する者5名の、賛成する者多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【平成21年度羽曳野市一般会計補正予算（第7号）】

本補正予算は、本定例会において反対した「一般職の給与条例」を反映し、人件費の減額を柱としたものであるとして、反対する者1名、一方、人件費の減額については人事院勧告を尊重したものであり、その他市民生活に直結した予算を計上したものであることから、特に問題はないとして、賛成する者5名の、賛成する者多数により、本件につきましては原案どおり可決すべきものと決しました。

【35人学級実現に関する請願】

少人数学級の実現により、一人一人の子どもに目の行き届いた指導を行うことが可能となるとし、採択すべきとする者1名、一方、少人数学級の導入と、諸問題の解決が直接関係するとは言いがたい点や学級の人数が多い場合には切磋琢磨できるなどといった良い面があるとし、不採択すべきとする者5名の、採択すべきとする者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

## 民生産業常任委員会

委員長 花川 雅昭

（はびきの自由クラブ）

付託を受けた4件の請願について審査をしました。

【国民健康保険料の値下げを求める請願】

本会議の中でも、十分審議も、し尽くされ、国民健康保険運営や福祉施策については、今後とも持続可能な制度としていくことが重要であり、また、基金を取り崩し、一時的に値下げを行っても、市民の新たな負担になることも考えられ、本事業の財政調整基金条例の設置目的にもあたらないとして、不採択すべきとする者5名、一方、今日の不況の下での被保険者の保険料負担は非常に高くなっており、願意は、理解できるとして採択すべきとする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【妊婦健診の公費負担増を求める請願】

今ある制度を持続させるためにも、財源確保を明確にしているから、十分検討し取り組むべきであり、現在の状況では厳しいものがあるとして不採択とすべきとする者3名、一方、全国の公費負担の調査結果では、全国的に見ると大阪府の比率が低くなっていることから、当然趣旨に賛同できるとして採択すべきであるとする者3名の可否同数となりました。そこで、市議会委員会条例の規定（委員長裁決）に従い、委員長としては、持続可能な制度としていくことが重要であり、また、現在の地方行政の置かれている立場や財源等を考え、不採択が妥当であると判断し、本請願は不採択すべきものと決しました。

【子ども医療費助成制度の拡充を求める請願】

本市においては、0歳から就学前まで、対象年齢を順次引き上げてきた経過があり、また、新政権の下、今後の子ども手当の推移も見守ることが必要であり、現状では財源問題も含め、これ以上の対象年齢の引き上げには、非常に厳しいものがあるとして不採択とする者5名に対し、景気状況が悪化する中、すべての子供たちが、安心して医療にかかれるよう、本件の請願には賛同できるとして採択とする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

【駒ヶ谷保育園廃園の中止と保育園の拡充を求める請願】

担当課より経過説明と、現状報告を受け、この地域においては人口が増加する大きな要因はないなどの状況を考えると、統廃合という方向性については一定理解できるとともに、施設の老朽化や度重なる水の被害など、子供の安全面等も勘案し不採択とする者5名、一方、共働き家庭が増え、保育需要が高まることが予測される時期に、廃園計画が出され、廃園の根拠となるものが十分示されていないとして、採択すべきであるとするとする者1名で、採択する者少数により、本請願は不採択すべきものと決しました。

## 建設企業常任委員会

委員長 吉田 恭輔（新生はびきの）

付託を受けた1件の案件について審査をしました。

【羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について】

本案は、市民の負担増を強いるものであるとして反対する者2名、一方、下水道の経営健全化のためにはやむを得ないが、市の財政状況も含め、市民に正しく理解してもらうために、丁寧で分かりやすい広報により周知することを要望して賛成する者3名の、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。

定例会のあゆみ

- 11月25日(水) ○議会運営委員会
- 11月30日(月) ○本会議第1日目
  - ・議案審議
  - 幹事長会議
- 12月8日(火) ○本会議第2日目
  - ・一般質問(5議員質問)
  - 幹事長会議
- 12月9日(水) ○本会議第3日目
  - ・一般質問(5議員質問)
- 12月10日(木) ○本会議第4日目
  - ・一般質問(5議員質問)
  - 議会改革特別委員会
  - 総務文教常任委員会
  - 幹事長会議
- 12月14日(月) ○民生産業常任委員会
- 12月15日(火) ○建設企業常任委員会
- 12月16日(水) ○議会運営委員会
- 12月22日(火) ○本会議第5日目
  - ・委員長報告
  - ・追加議案審議
  - 全員協議会
  - 市議会だより編集委員会

議員研修会

- ◎羽曳野市・柏原市議員合同研修会
  - ・日時 平成21年11月10日(火)
  - 午後2時から
  - ・場所 羽曳野市議会協議会室
  - ・演題 「議会運営の留意点と議会の活性化について」

講師 全国都道府県議会議長会  
元議事調査部長  
野村 稔 氏



◎第49回大阪府市議会議員研修会

- ・日時 平成21年11月20日(金)
- 午後2時から
- ・場所 ホテル阪急エキスポパーク
- ・演題 「議会の力で自治体が変わる」
- ・講師 慶応義塾大学法学部政治学科教授  
片山 善博 氏



平成22年第1回定例会日程

- 第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、2月27日の『土曜議会』を除き10時からです。
- 2月24日(水)本会議(提案説明・施政方針表明)
  - 2月27日(土)本会議(施政方針代表質疑)『土曜議会』午後2時から
  - 3月3日(水)本会議(一般質問)
  - 3月4日(木)本会議(一般質問)
  - 3月5日(金)予備日
  - 3月8日(月)本会議(議案審議)
  - 3月10日(水)総務文教常任委員会
  - 3月11日(木)予備日
  - 3月15日(月)民生産業常任委員会
  - 3月16日(火)建設企業常任委員会
  - 3月26日(金)本会議(委員長報告等)
- (ただし、この日程は、議事の都合により一部変更させていただく場合があります。)

土曜議会開催

市議会では、皆さまに議会をより身近に感じていただくために、平成22年第1回定例会第2日目に「土曜議会」を開催します。市長の施政方針に対する各会派の代表による質疑が予定されておりますので、ぜひお越しください。

【開催日】 2月27日(土)午後2時から

編集後記

今回の議会だよりは昨年の第4回定例会の内容について、各議員の一般質問を中心に報告しました。長期間にわたり表紙を飾って参りました古市古墳群の陵墓シリーズも今回が最後となり、上空からの写真を掲載しました。世界遺産登録に向けて、これからも市民の皆様と共に実現に向けて運動を進めていきたい存じます。ご理解の程宜しくお願ひ申し上げます。

今月末より平成22年度予算を中心とした市民生活にとって重要な3月議会が開会されます。土曜議会も設けておりますので、ぜひ傍聴においでください。

《市議会だより編集委員》

田仲 基一 花川 雅昭  
秋田 栄一 松村 尚子  
嶋田 丘 笹井喜世子  
岩田賢二郎